

憲法まもり くらし応援の県政へ

地域とくらしの願いを県政に届ける 日本共産党和歌山県議団の活動 (2011年～2014年)



和歌山県議会(定数42)会派別議員数

自由民主党県議団 (28人)

改新クラブ (5人)

日本共産党県議団 (4人)

公明党県議団 (3人)

(欠員2)

も く じ

安倍政権の暴走にどう立ち向かうかー県議会での自共対決……………

1

●再稼働反対、原発ゼロへ

●TPP交渉参加の撤回を求めよ

●消費税増税反対

●社会保障改悪の防波堤となる県政を

●県防災訓練へのオスプレイ参加に抗議

●集団的自衛権行使容認の撤回を

●憲法改正の意見書を求める請願をめぐって

●カジノ合法化に反対

●管理的な教育から子どもを大切にす教育へ

住民の声と結んで要求実現

安心の医療・福祉・子育てを……………

7

どの子にもゆきとどいた教育を……………

9

東日本大震災と紀伊半島大水害の教訓を生かし、県民の命を守る災害対策を……………

10

雇用拡大、中小業者へ支援を……………

14

農林漁業応援・暮らしていける地域づくり……………

15

再生可能エネルギーの活用を……………

17

平和へのとりくみ……………

18

県政のゆがみにメスをいれ、ムダを省く……………

19

県民の声と議会を結び、国にモノをいう

——県民から出された請願や、国への意見書に対する各会派の態度……………

21

安倍政権の暴走にどう立ち向かうか

― 県議会での自共対決

2011年県議選後の3年間、国政は激動の時期でした。2011年3月11日に発生した東日本大震災と福島原発過酷事故は、それまでの政治のあり方の根本を問うものとなりました。しかし、この時期、民主党政権は次々と国民との公約を裏切りました。結局、2012年12月の総選挙で自民党に政権交代、第二次安倍政権は、社会保障改悪、消費税増税を強行、さらに原発を「重要なベースロード電源」と位置づけて推進するなど、どの分野でも国民との矛盾を激しくしながら暴走につぐ暴走を続けてきました。最近でも高齢者を病院や介護サービスから締め出す医療・介護総合法、教育の独立性をなくす教育委員会改悪法など、悪法を次々と強行させています。

憲法をめぐっては秘密保護法強行、NSC設立、さらに2014年7月、閣議決定によって憲法解釈を変え集団的自衛権行使を容認し、安倍内閣が歴代自民党内閣のなかでもきわだった反動的政権だということを証明しています。

このもとで仁坂知事は、原発、TPPなど、安倍政権の暴走を容認。防災の名ですめる自民党の「国土強靱化」方針を率先してとりあげ、また米海兵隊オスプレイを県の防災訓練に参加させました。県議会のなかで自民党・公明党は、こうした知事の姿勢を賞賛し、改新クラブも基本的に賛成しています。

日本共産党県議団は、県民のくらしと営業をこわす消費税増税、社会保障改悪に反対し、原発ゼロ、TPP交渉参加撤回など、国の悪政に県

民の立場で声をあげ、県政には県民のくらしと福祉をまもる地方自治体本来の役割を発揮することを要求してきました。この対決がどの分野でもますますするどくなっています。

再稼働反対、原発ゼロへ

2012年5月、全国の全原発が停止したのち、関西電力大飯原発の再稼働が問題になりました。仁坂知事は原発停止による電力不足で生活も産業も大きな打撃をうけるといって試算を発表、「再稼働も悪くない」と表明しました。政府が再稼働を決定するうえで「地元理解」とされ

た関西広域連合の再稼働容認声明を出すために、推進派知事としての役割を果たしました。

2012年6月議会で知事は「原発再稼働は適当」と述べ、自民党県議は「仁坂知事が先導切つて原発再稼働をすすめた」と賞賛しました。

その後も知事は「火力や水力にもリスクはある。多分亡くなられた方の数はそっちのほうが大きい」「再稼働反対というのなら電気代を出して



原発事故で今も12万人を超える人が避難する福島県内を視察する県議団

くれるのか」などと発言、原発事故の深刻な事態に目を向けず、再稼働推進の姿勢を示しています。

日本共産党県議団は、原発の危険性を具体的に指摘し、県内では1基も建設を許してこなかった県民の意思を示して、原発ただちにゼロの立場で、再稼働を許さないよう、求めてきました。県内に豊かである自然エネルギー資源を活用・普及することを提案しました。

TPP交渉参加の撤回を求めよ

和歌山県は2011年12月、TPP協定による県内産業の影響額―農林水産業では136億円のマイナス、輸出産業では137億円のプラス―を発表しました。仁坂知事は「退くも地獄、進むも地獄」と述べ、参加で損失をこうむる農林漁業分野にはそれに応じた手当てが必要だとし、結局「参加しない地獄」を強調しました。

同年の12月県議会では「TPP交渉参加反対」の意見書を共産、自民、公明が賛成して可決、民主党系議員が反対しました。しかしその後、仁坂知事は「TPPに参加せず放っておくと輸出産業がひどいことになる」「聖域もあることをアメリカに認めさせた上での交渉参加は評価できる」と積極推進姿勢を示しました。2013年2月議会では日本共産党県議団が「例外なしに関税・非関税障壁を撤廃することが原則のTPP交渉に参加しないよう求める」意見書を提案しましたが、この時は自民・公明も反対、否決されました。

消費税増税反対

日本共産党県議団は2012年2月議会に「消費税増税に反対する意

見書」を、2013年9月議会に「4月からの消費税増税の中止を求め、意見を」を、さらに2014年9月議会に「消費税10%への増税中止を求める意見書」を提案しましたが、いずれも他会派の反対で否決されました。

消費税が8%に増税されることで、県は使用料・手数料や施設の利用料などを合計5000万円値上げしました。日本共産党県議団は消費税の転嫁による値上げに反対しました。

社会保障改悪の防波堤となる県政を

日本共産党県議団は国の社会保障改悪に反対するとともに、県が住民の福祉を守るという地方自治体本来の仕事として、制度改悪から住民をまもる防波堤の役割を果たすよう、要求してきました。

介護保険料は2012年改定時、国が県に積み立てている基金を取り崩して保険料低減に活用できるように法改正したのをうけ、日本共産党県議団は基金取り崩しによって県に返還される分を市町村の介護保険料低減にあてるよう要求しました。しかし県は別の基金に積み立てました。県内の介護保険料は月額基準額平均が5501円（2012年～14年）となり、876円の大値上げとなりました。

介護保険法が改悪され、介護保険サービスから「要支援」者を締め出すようになっています。日本共産党県議団はこれまでのサービスが守られるように要求しています。

生活保護基準は最低生活保障の「要」の役割を果たし、その引き下げの影響は就学援助や住民税課税最低所得、最低賃金などにも影響します。2013年8月から3年間連続の引き下げが進められています。日本共産党県議団は引き下げに反対し、県には引き下げによる保護受給世

帯の影響を把握すること、就学援助などの対象者が狭められないよう市町村の状況をつかむことを求めました。

年金は2013年から3年間で2.5%の給付引き下げがおこなわれています。2012年12月議会に「年金削減中止を求める意見書」の請願が出されましたが、日本共産党県議団だけが賛成、不採択となりました。

国保法が改悪され、国保財政の広域化が来年度から行われます。さらに運営そのものを県単位にする本格的な広域化法案が準備されています。そうなれば保険料(税)を下げるための市町村独自の繰り入れがなくなり保険料(税)の値上げが懸念されるため、広域化には反対しました。高すぎる国保料(税)を少しでも引き下げるために、県の繰り入れを増やすよう要求してきました。

国保と後期高齢者医療の低所得者の保険料軽減措置は拡充がはかられました。国保ではこれまで5割減額は二人世帯以上が対象でしたが、単身世帯も対象となり、対象となる所得基準額が引き上げられました。

県防災訓練へのオスプレイ参加に抗議

和歌山県から四国にいたる米軍訓練コース「オレンジルート」もオスプレイの飛行訓練コースとされていることが明らかになった2012年6月議会で、日本共産党県議団はこの訓練を断固拒否すべきと主張、仁坂知事は「大変危険性を伴い、県民に不安を与えるものであるため、訓練には反対」と表明しました。

さらに2013年3月にオレンジルートで夜間も含めた低空飛行訓練の実施が発表されたとき、日本共産党県議団は知事に訓練の中止を求めよう申し入れました。知事は防衛省からの連絡を受けた際「本県上空で訓練する必然性の説明がないなかで訓練が実施されることは遺憾」と



田辺市での「防災訓練とオスプレイのつどい」であいさつする高田県議

府が米国と調整、実施するもの。県がかかわるものではない」と答えています。しかし12月末、防衛省から県防災訓練にオスプレイの参加を打診され、歓迎することを表明しました。

日本共産党県議団はただちに参加撤回を申し入れました。オスプレイの配備や訓練をめぐって、どこでも大きな反対の声があがるのは、事故を多発する欠陥機だからです。防災訓練であっても、こうした輸送機が、住宅地や人の集まるところで離着陸することは許されません。防災に活用できるヘリコプターを自治体レベルでも確保しておくなど、さ

述べました。しかし2月議会で、この発言にかみつけた自民党県議に問われ、「日米安保に反対ではないし、米軍が訓練しちゃいかんと全く言っていない」と答弁しました。

また、自民党県議は2013年12月議会で「オスプレイを旧南紀白浜空港に誘致して訓練を展開していただき、災害本番時にも対応できるようにしてくんではどうか」とオスプレイの軍事訓練そのものの誘致を要求、これにたいして知事は「米軍と自衛隊の軍事訓練は政

さまざまな災害状況に対応できる体制こそ必要です。

10月19日、南海トラフ巨大地震を想定した県の防災訓練に2機のオスプレイが参加しました。県内各地からかけつけた約700人が抗議集会をおこなうなか、県管理の南紀白浜空港と

串本町潮岬に2機があいついで着陸・離陸し、潮岬沖では海上自衛隊の護衛艦に着艦する訓練をおこないました。白浜空港への飛行時には温泉街の上空を飛んでいるところが目撃されました。9月県議会で日本共産党の高田由一議員が、住宅地や病院などの上空を飛ばないように求めたのに対し、県は「米軍に住宅地等の上空は避けることを要請、米軍は応じると回答した」と答えましたが、県の要請は守られなかったことが明らかになりました。また串本町潮岬の「望楼の芝」に着陸したオスプレイからの排気熱で芝が焼け焦げ、消防隊員が離陸直後に消火活動するしまつとなり、災害救援どころか災害をひきおこす危険性を示しました。



県防災訓練へのオスプレイ参加に抗議する4県議（10月19日）

集団的自衛権行使容認の撤回を

安倍政権の集団的自衛権行使容認の閣議決定をめぐり、直前の2014年6月議会では、日本共産党県議団が解釈改憲に反対する意見書を提案、公明党などは集団的自衛権行使を容認しつつ「慎重な検討を求める」などとする意見書を提案しました。いずれも自民党が反対し否決されました。

憲法改正の意見書を求める請願をめぐって

ことし9月県議会に日本会議和歌山から、憲法改正早期実現への意見書を提出するよう求める請願が出されました。この請願が付託された総務委員会の委員や各会派に対して、「憲法をまもって」「拙速に採択しな



集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議するデモ

いで」など約80の団体・個人からの要請書が送られました。総務委員会は日本共産党の高田由一委員だけが反対、本会議では請願の採択に対し、日本共産党4人と改新クラブの3人が反対。また請願による「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」には日本共産党4人、改新クラブ4人、公明党3人が反対しましたが、可決されました。



反対討論する雑賀光夫県議（2014年9月議会）

また日本共産党県議団は「集団的自衛権行使容認など解釈改憲に抗議し、憲法を守り尊重することを求める意見書」を提案、日本共産党のほか、改新クラブの3人も賛成しましたが否決されました。

カジノの合法化に反対

和歌山県は2015年度へ向けての国要望のなかで、「地方型IR」設置にむけた法的整備を要望しました。これは政府がすすめるカジノを中心とした大規模な統合型リゾート（IR）だけでは、「日本全体の活性化につながる」との立場から、県内の観光地にカジノを併設して、地域全体として統合型リゾートを形成するという提案です。

これに対し、日本共産党県議団は、韓国やアメリカなどのカジノの実



一般質問する高田由一県議（2014年9月議会）

態を紹介しながら、「カジノは栄えても周辺はほろぶ」、「カジノさえつくれば成長できるといっているのは大きなまちがい」、「カジノが発展するということはお客の大半が負け続けること」と批判、カジノの合法化に反対を表明しました。県議会では自民党派だけでなく他党派からもカジノ推進の議論がなされており、この点でも日本共産党県議団の果たす役割は大きいものがあります。

管理的な教育から

子どもを大切にす教育へ

教育分野でも自共対決は鮮明です。

第一に、教育予算をめぐる問題では、「30人学級」実現、高校まで教育の無償化という国民の要求のもと、民主党政権で、いったんは前進をはかれるかに見えましたが、巻き返しがおこなわれ、安倍自民党政権によって後退させられています。少人数学級をめざして、学年進行で少しずつでも改善されてきたものがうちきられました。

和歌山県では、国で認められた定数さえ、正規採用教員が配置されず、

「定数内講師」がおかれています。日本共産党県議団は、採用試験合格枠をひろげて定数内講師を解消すること、県単独採用教員の配置で、少人数学級を推進することを求めました。

高校授業料無償についても巻き返しがおこなわれました。今年の新一年生から年収910万円程度以上の世帯の家庭では授業料を負担しなくてはなりません。

国の予算には、住民税非課税世帯高校生への「給付制奨学金」がもりこまれ、県でも制度化されました。また自宅以外から通学する大学・短大進学者に貸与される「就学奨励金」の対象に専修学校進学者が追加されました。

第二に、管理的な教育・競争の教育が、子どもたちにストレスをつのらせ、教員には多忙化を押し付けています。そのことが「いじめ」「体罰」問題の根本にあります。

日本共産党県議団は、学校現場でゆとりと人権尊重の教育がすすめられることを求めました。

しかし、県教育委員会は、国の学力テストに加えて県でも独自の学力テストを再開し、自民党県議は「学校ごとの学力テスト結果を公表せよ」と県教委にせまっています。日本共産党県議団は、県学力テストの中止を求めました。

第三に、戦争できる国をめざす安倍内閣は、教育内容の反動化をすすめようとしています。日本共産党県議団は、日本国憲法の立場にたって、「はだしのゲン」問題などで、平和教育推進を求めました。また、安倍内閣がすすめる教育委員会制度「改革」にたいして、多数の教育委員会から批判的意見が出され、「改革法」には「レイマンコントロール」（住民の意向を反映させる）尊重など多くの付帯決議がつけられていることをふまえ、教育委員会の専権事項について教育委員会の権限を守ってい

くことを主張しました。戦争責任をめぐる仁坂知事の「国民総懺悔論」については、批判する声明を発表し、発言の撤回を申し入れました。

第四に、教育改革をめぐるせめぎあいがあります。

「教育改革」の名の下に、2003年に高校通学区撤廃、2004年から中高一貫県立中学校などが強行されてきました。高校入試では2007年に前期・後期制でおこなわれましたが、二段階入試は、「あまりに子どもたちを苦しめる」と批判があいつぎ、2年間で廃止されました。県立中学校についても「まわりの公立中学校の生徒数が減り、集団づくりにマイナス」という批判があり、橋本市、御坊市では2学級から1学級に縮小されました。

今、教育委員会制度への攻撃がおこなわれるなか、民主教育をめぐるたたかいは正念場を迎えています。

住民の声と結んで要求実現

安心の医療・福祉・子育てを

同居者いる場合の訪問介護認める

和歌山市がマニュアルを改正

特別養護老人ホームの待機者が約2700人にもものぼるなか、日本共産党県議団は在宅で介護する家族に緊急事態がおこった場合など、対応できる措置としての特別養護老人ホームへの入所を求めました。ことし市町村の対応でショートステイを緊急受け入れする体制づくりがおこなわれることになりました。

和歌山市で同居者がいる場合訪問介護が受けられないというローカルルールを問題にし、県に指導を求めました。県が指導し、また和歌山市の介護事業者などから改善を求める声があがったため、和歌山市は必要に応じて訪問介護が受けられるようマニュアルを改正しました。

こんにちは赤ちゃん事業

3市町村から全市町村に

保健師などが乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての不安や悩み

を聞く「乳児家庭全戸訪問事業」（こんにちは赤ちゃん事業）。2006年には県内でわずか3市町村しか実施されておらず、全国水準から大きく遅れていました。日本共産党県議団はこの事業が子育て支援としても子ども虐待防止からも大事だと、実施率を引き上げるよう要求。しだいに広がり、2009年には実施の努力義務が課せられたなか、昨年全市町村でおこなわれるようになりました。

妊婦健診 14回無料検診が実現

妊婦健康診査の公費負担分は、2007年に国が地方交付税措置として2回から5回に拡充されましたが、県内市町村の平均実施回数は2.6回と全国最下位でした。

日本共産党は、妊娠から出産までのあいだ母子の健康のため望ましいとされている妊婦健診14回分すべてを無料にすることを求めてきました。

2009年にはそれまでの5回分とは別に国の交付金による基金事業で9回分が無料になり、合わせて14回分が無料になりました。2013年からは普通交付税措置で14回分の妊



一般質問する奥村規子県議（2014年9月議会）

婦健診が無料になっています。

ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん

予防ワクチン接種が無料に

年間約千人の子どもが細菌性髄膜炎にかかり、死亡率は5%で25%の子どもが知的障害やまひなどの後遺症に悩まされています。その原因となる細菌の60%がヒブで25%が肺炎球菌ですが、4回で約3万円となるワクチンの接種費用は全額自己負担でした。

日本共産党県議団は、安心の子育て環境をつくるため、ヒブや肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの定期予防接種化を一日でも早く実現することを求めてきました。

2010年の11月に国の特例交付金で県に基金が設置され、国2分の1、市町村2分の1負担で、期間限定で3種のワクチン接種無料化が実施されました。2013年からは、予防接種法による定期予防接種の対象疾患として追加され、県内全ての市町村で3種のワクチン接種が無料で受けられるようになっていきます。

肺炎球菌ワクチンに後期医療広域連合が補助

75歳以上の死因の12%をしめる肺炎。原因となる病原体でもっとも頻度が高いのが「肺炎球菌」です。日本共産党県議団は高齢者の肺炎球菌ワクチンも公費で受けられるよう要求してきました。今年度から後期高齢者医療広域連合が補助制度をつくり、市町村が実施すれば2分の1を補助します。また10月からは、65歳から5歳きざみで100歳までの人、101歳以上の人を対象に定期接種となりました。

感染症病床を整備

新型インフルエンザ発生で感染拡大を遮断する対策がとられたとき、問題になったのが、県内に第一種感染症病床（エボラ出血熱、ペストなどの患者を治療）がなく、第二種感染症病床（急性灰白髄炎、ジフテリアなど）は6病院にあるものの和歌山市・海南海草地域には未整備だったことです。日本共産党県議団は早急な解決を求めました。2011年度に予算化し、日赤和歌山医療センターに第一種感染症病床2床、第二種感染症病床6床が整備されました。

生活保護決定の遅れに県が通知

福祉事務所は生活保護申請を受けてから原則14日以内に、要否を通知しなければならぬ（生活保護法第24条）となっていますが、和歌山市などでは要否の決定まで1カ月以上かかっている場合があります。生活できない状況だから保護申請するのに、保護決定が遅れば命にかかわる事態になります。日本共産党県議団の指摘に、県は通知を出し、和歌山市にはケースワーカーの不足を改善するよう、指導しました。

また県は「必要な支援が決して漏れることのないよう、引き続き実施機関を指導する」と応えました。各振興局のホームページではそれぞれに生活保護制度を説明、なかには「働けるのに働かない人は生活保護を受けるとはできません」などと書かれていましたが、日本共産党県議団の指摘で「憲法に基づき国が困窮するすべての国民に最低限度の生活を保障する…」と書き換えられました。

医師・看護師 不足の解消を

勤務医の過重労働や看護師の変則長時間労働など過酷な労働実態が続いています。県独自で医師・看護師の労働実態を把握するよう求めてきました。県は看護実施状況調査で独自の項目も付け加えて調査をすることになりました。

県の看護職員受給見通しでは2015年に256人が不足する推計になっています。

看護学校がなかった中紀地方に、御坊市など地域から強い要求があったて、看護学校がつくられ2014年に開校されました。

有田地方では2013年秋に、拠点病院である有田市立病院の産科が医師不足により分娩中止となり、お産ができるのは有田川町の民間クリニックただひとつになってしまいました。有田地方の年間出産数からみてもとうてい足りず、「安心して地元でお産がしたい」という地域の声を取り上げ、「地域医療圏を守るのは県と県立医大の責務であり分娩再



「医師、看護師、介護職員を増やせ」と訴えるパレードに参加する奥村規子県議

開を支援せよ」とせまりました。有田市立病院は内科医師などでも医師不足が深刻で、県は医大とともに医師不足解消の努力を約束しました。

どの子にもゆきとどいた教育を

少人数学級の前進

県独自の少人数学級と国の制度で小1、2年、中学校は35人学級に。小3～6年生は3クラス以上の学校は35人、1・2クラスの学校は38人になっています。

高校生の給付制奨学金できる

国の2014年予算に「給付制奨学金」がもりこまれ、県で制度化されました。住民税非課税世帯には1年生から給付されます。

高校授業料有償化をめぐる

高校授業料無償に所得制限がかけられ、有償化される生徒は約1割です。無償認定のための課税証明書類など、事務手続きが大変です。県教育委員会もそのことを認め「制度改正」を要望しています。

支援学校のマンモス化解消、

盲学校敷地への都市計画道路問題

支援学校のマンモス化が大きな問題になっています。障害児学校には「設置基準」がないため、学校規模の倍もの子どもたちがつめこまれており、特別教室を教室に、1教室をカーテンで仕切って2・3教室に、などの状況があります。

マンモス化解消の運動と結んで、障害児学校の新設・拡充を要求しました。和歌山市ではさくら支援学校が新設され、プレハブ教室をたくさんつくっていた紀北支援学校は校舎たてかえが計画されました。

建設中の都市計画道路が盲学校の敷地をかすめ、静かさが大切な教育環境を破壊しかねない問題をとりあげ、対策を実現しました。

県立体育館は存続、 空調を整備

和歌山国体を前にして、秋葉山プール、体育館（ビツグウエーブ）などスポーツ施設の整備がすすみました。プールなどはこれまで



県立体育館の設備を見る高田由一、奥村規子両県議

放置されていたものを急いで整備したという面もあります。

日本共産党県議団は、国体目当てでなく、広く県民のスポーツのすそ野を広げることを求めました。地域の方々によく利用されている県民体育館を残し空調整備など改善をはかること、高校の体育館の整備などが実現しました。

東日本大震災と紀伊半島大水害の教訓を生かし 県民の命を守る災害対策を

学校、保育所、病院などの耐震化進む

2011年3月の東日本大震災の津波被害と、また同年9月の台風12号による紀伊半島大水害により、多くの命と財産を失った痛苦の教訓を生かすことが大切です。震災後の県民意識調査にも震災・津波対策、防災対策への関心の高さが現れています。

東海・東南海・南海3連動地震や、南海トラフ巨大地震では、和歌山県は震源域に近いことから、津波到達までに阪神大震災並みの揺れが予想される地域もあり、建築物や家屋倒壊の危険性が高いと指摘されています。日本共産党県議団は、公共施設・住宅の耐震化を繰り返し求めてきました。学校施設については国の交付金によりほぼ耐震改修・改築を完了させました。引き続き保育所や病院などの福祉施設、避難所指定施設の耐震化を進めるよう求めています。

旅館・ホテルの耐震化への支援

耐震改修促進法の改正により、病院や店舗、旅館等、不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なものについては2015年度末までに耐震診断が義務化され、その結果を公表することが決められました。耐震診断や改修について国は一定の補助制度を作りましたが、あまりにも性急な決定に旅館・ホテル関係者からは「降ってわいたような話。このまま実施されれば営業的な影響が大きい」など意見がだされています。日本共産党県議団が一般質問で県の支援策を求めたところ、県当局も支援策を検討するとして、全国に先駆けて県独自の補助制度を実現しました。

遅れている住宅耐震化、使いやすい補助制度へ

住宅耐震化率は70%で、未耐震の住宅は11万5千戸にのぼります（2008年）。木造住宅耐震化の補助金ができてから来年度で10年をむかえようとしています。しかしその実績は、2011年度までに9761戸の耐震診断が実施されたものの、耐震改修までですんだのは567戸です。耐震化、工事費補助を現物給付するなど使いやすくする改善を求めました。2012年から補助要件の緩和や、2014年からは非木造住宅も対象にするなどの取組がすすみ、改修戸数がふえました。低所得者や生活保護世帯への改修促進支援をはじめ、耐震診断から改修へすすめる更なる支援策が必要です。

避難場所や避難路整備、防波堤の整備など

津波対策では、避難場所・避難施設の見直しとともに、避難路整備481ヶ所（2010年度以降整備数・国整備分含む）と、高台や避難タワー・施設など避難場所の整備1496ヶ所（2013年10月1日現在）をすすめる、津波防波堤の整備・かさ上げ、陸開の閉鎖、水門・樋門などの自動化が進みました。

放置プレジャーボートの対策―係留適正化条例を制定

海岸や河川での放置艇の問題を取り上げ、「津波時に凶器となる」と対策を求めました。県はプレジャーボート係留の適正化条例を制定し、係留施設の設置と適正配置・放置艇などの撤去をさせることができました。

避難情報や河川・ダム状況の情報発信を改善

住民の避難勧告・指示やダム操作などに使用する降雨予想の精度を上げるとともに、自治体・住民への情報提供に生かせと提案しました。ダムの放流情報や道路交通情報などの一元化を求め、ホームページなどで県民がいつでも見えるようになりました。

ケーブルテレビ回線を利用したラジオの再送信

災害時の情報伝達手段として重要な役割をになうラジオ放送は、和歌

山県では放送事業者が限られており、また山間部が多いため受信状況もよくない状況があります。現在、和歌山県では「ラジオ通じるプラン」などで、県内どこでも最低1局は受信できるようにと取り組みをしています。日本共産党県議団は過疎地で普及しているケーブルテレビの回線を使いラジオ放送の送信を行えば、ラジオ端末をテレビケーブルに近づけるだけでラジオが聴取可能になることを指摘、実現を求めました。現在、新たに田辺市などで実現しています。

水害による河川の堆積土砂、国にも求め撤去すめる

紀伊半島大水害を教訓にし、河川の整備計画を見直すことや災害復旧と河川改修に取り組むよう繰り返し提案しました。水害により大量の土砂で河床の上昇した熊野川では、堆積土砂撤去と国直轄事業区間の拡大を求め、国・和歌山県・三重県による堆積土砂の撤去がすすんでいます。被害の大きかった日高川をはじめ、県内各河川や二川ダムでも堆積土砂撤去や堤防強化の事業化が急ピッチですすみました。

しかし堆積土砂撤去などに活用した国の交付金事業が14年予算からは維持管理的なものを対象外としたために、河川管理の予算が大きく減額となっているのが今後の課題となっています。

発電より洪水調整優先へ ダム操作改善

ダム操作の改善と住民への放流情報提供を求め、県営ダムをはじめ関西電力発電用ダム、熊野川流域の電源開発株式会社管理ダムで、豪雨予想時には発電用の貯水をあらかじめ放流し洪水調整能力を上げる操作改善が実現しました。



土砂災害危険箇所の対策を求める松坂英樹県議（2014年9月議会）

日本共産党県議団は、「ダムの安全神話」による被害拡大を批判し洪水調整能力を超える豪雨に対する備えが重要だと指摘。浸水予測や避難体制の見直しを求めました。県の排水ポンプ車の配備を求め、伊都振興局・海草振興局・西牟婁振興局にあわせて3台のポンプ車配備が実現しました。

紀伊半島大水害の記録を冊子とDVDにまとめ発行させました。ため池の安全対策では危険ため池の診断・改修に取り組むとともに、浸水マップ等の作成に着手しました。土砂災害危険箇所への対応を求めました。

道路・トンネル・橋梁などの老朽化対策こそ予算拡大を

中央道笹子トンネルの崩落事故でトンネルなどの老朽化が大きな問題となりました。県内でも道路や橋梁・トンネル・法面の老朽化が進んでいます。これら社会資本の維持管理・老朽化対策は災害対策としても極めて有効です。日本共産党県議団は、紀淡海峡連絡道路というようなムダな大型公共事業復活ではなく、維持管理の予算充実を主張してきました。また予算的にも前年度枠の踏襲という慣例にとらわれず、必要に合わせて増額し確保してゆくべきだと提案しました。2012年度補正予

算や13年度当初予算では政府の経済対策を活用し、維持管理のための予算が積極的に計上されました。

紀伊半島大水害からの復旧

県独自の被災者支援策広がる

紀伊半島大水害の直後から、日本共産党県議団は地域のみなさんとも、救援ボランティア活動に取り組みました。新宮市・那智勝浦町・日高川町など甚大な被害を受けた地域には食料や物資をとどけ、復旧作業などに汗を流しました。食料や水・救援物資がゆきわたるよう連絡・手配をするなどに始まり、宿泊施設を活用した避難所の確保や、避難所での要望聞き取りなどに奔走しました。



日高川町で田に流れこんだガレキを回収する松坂英樹県議



那智勝浦町で住宅が壊された方から話を聞く高田由一議員



那智勝浦町で被災者の状況を知る、山下よしき参議と雑賀光夫、奥村規子両県議

過去の震災復興の経験なども生かし、住宅再建策の拡充を要求、県は生活再建支援金の上乗せ（国制度300万円に加え、建設費に応じて上限150万円）など、他県より手厚い支援策をつくりました。中小業者の営業再開へ融資策とともに業務用冷蔵庫などの設備復旧への県独自補助も実現し、農業用施設や農機などの農業再開支援策も事業化されました。これらの支援制度は時間がかかることから

ら次年度も引き続き適用されました。高校生の通学困難者への支援を求め、代行バス・寄宿舎活用などの手立てを行いました。

災害ボランティアが従事できなかった田や畑のガレキ撤去なども、共産党ボランティアが率先して行う中で行政も後追いで対応することになりました。これらきめ細やかでスピーディーな支援は、日本共産党市町議員や党支部との連携の力が存分に発揮されたものでした。

災害復旧の対象に傾斜地農地も

台風12号で被災した急傾斜の農地が国の災害復旧補助の対象にならな

かった問題で、県や地元自治体は対象への適用を要求、日本共産党の山下よしき参院議員は災害対策特別委員会で事業の適用を求めました。政府は2011年末に政令を改正し、急傾斜でも農地として適用すること、台風12号被災もさかのぼって対象とすることとなりました。これで梅畑などの復旧も大半が補助対象となりました。



那智勝浦町の仮設住宅でおこなわれた被災者支援の餅つき大会で子どもを応援する松坂、高田両県議（2011年12月18日）

雇用拡大、中小業者へ支援を

中小企業振興条例でできる

日本共産党県議団が要求していた「中小企業振興条例」が議員発議で2013年12月に制定されました。この条例は、県・中小企業者・大企業者・金融機関・大学等・県議会・県民の責務をそれぞれ明記し、「県は中小企業の振興に関し、総合的かつ戦略的に施策を実施する責務を有する」とし、「経営資源の確保が困難であることが多い小規模企業者や事業再生に取り組む中小企業者に対して配慮するとともに、中小企業者

や関係団体等の意見を聴き、施策に反映するよう努めるもの」としています。しかし、条例ができたからといって県政の施策がそうなるというわけではありません。仁坂県政の産業政策は、99%の小規模・零細企業の活性化策よりも「がんばる企業を応援する」という施策が中心になっています。日本共産党県議団は中小企業振興条例をいかした具体策を要求していきます。

東燃の撤退問題で政府交渉

有田市の東燃ゼネラル石油和歌山工場が撤退するのではないかと、いう心配が持ち上がりました。国の基準があがったために、東燃が巨額の投資をしないと営業をつづけれないという問題でした。本来企業の責任ではないことで企業が撤退を余儀なくさせられるというのは問題だと国会議員を通じて経済産業省に申し入れを行いました。和歌山工場の事業規模は、そのまま継続されています。



東燃問題で経済産業省に申し入れする県議団

住宅リフォーム助成制度を要求

中小の建設業者を元気にして循環型地域経済活性化につながる住宅リ

フォーム助成制度は、和歌山県では全国に大きくおくられていました。県議団はその導入を繰り返し要求してきました。仁坂知事はかたくなにそれを拒否しています。

しかし市町村段階では、高野町が2013年から導入して大きな成果をあげました。つづいて海南市でも同年8月から実施されました。日高川町でも、ことし「住宅リフォーム」「空き家解体」の補助制度がセツトでつくられました。

日本共産党の県・市町議員団、和商連や各地の民商などがすすめてきた運動が新しい流れをつくりはじめています。

県発注の印刷物の入札制度改善を求める

印刷関係業者などから県が発注する印刷物の入札において、ダンピング（不当な安値での落札）が起こっているとの指摘があり、一般質問でとりあげました。三重県など他県でも最低制限価格を設けている事例をしめし、和歌山県でも業者を守り育てる点から導入を求めました。

ブラック企業調査へ

若者を使い捨てにする「ブラック企業」をくりかえし問題にしてきました。日本共産党の国会での追及ともあいまって、和歌山労働局がブラック企業の疑いがある企業への立ち入り調査にのりだしました。2013年の調査では対象とした67事業所のうち45事業所に労働基準関係法令違反があり、是正勧告がおこなわれました。

高校生の就職支援 指導員を配置

一昨年はワースト2位、昨年はワースト7位と高校新卒者の内定状況は深刻です。県内企業の新卒者雇用拡大の応援、就職指導員の増員を求めてきました。

これまでの就職支援相談員は、国の緊急雇用の事業として配置されていたため継続雇用ができないなどの問題点がありました。今年度からは継続雇用が可能な「就職指導員」10人（1人2校程度を受け持つ）が県単独予算で配置されることになりました。

高校外国語指導講師の待遇改善

FLT（外国語指導講師）が入札で落札した民間派遣会社から派遣されるようになって、待遇が年々低下し、途中で帰国してしまったり代わりがこないなどの問題が生じていました。入札による発注をあらため、業務内容や実績などを重視した業者選択に切り換え、改善させました。

農林漁業応援、暮らししていける地域づくり

みかん対策など県内農家を応援

果樹王国和歌山として、生産量日本一を誇る「みかん」対策を一貫して求め、魅力的な新品種の開発と普及、機能性成分に着目するなど積極

的な販売促進、ジュースなど加工食品の強化、高品質化・厳選出荷の取り組み、後継者対策、運搬用モノレールや作業道など身近な基盤整備などを提案してきました。

首都圏での認知度とシェアアップの取り組みの結果、10年前と比べて東京太田市場での和歌山県産みかんのシェアは5.7%から9.8%へと1.7倍に増加しました。



東京大田市場で有田みかんの市況調査をする松坂英樹県議

ウメ輪紋ウイルス対策で損失補償システムを提案

県では独自に「ウメ輪紋ウイルスの侵入およびまん延の防止に関する条例」を制定し、他県で大きな被害をおよぼしているウメ輪紋病が県内に侵入しないよう備えています。日本共産党県議団はこの条例制定にあたって、病気の発生を遅滞なく報告してもらうためにはきちんとした損失補償のシステムを準備しておく必要があると提案、県も検討を開始しました。

アベノミクスによる燃油高騰に対策

安倍政権がすすめるアベノミクスで燃油が高騰し、漁業者を圧迫して

います。日本共産党県議団は山下よしき参議院議員と協力してこの問題にとりくみ、山下参議が国会で取り上げました。山下参議は、有田箕島漁協組合からの聞き取りなどをもとに、漁業者の実態も紹介し対応を求め、「早急に対策を検討する」との政府答弁を引き出しました。

この間、燃油高騰対策は、国制度で漁業面では高騰分への補填などかなり充実してきましたが、施設園芸農家が多い和歌山県では、農業用燃油へのさらなる対策が求められています。

有害鳥獣対策が前進

農作物の鳥獣による被害は年間3億円を超えています。日本共産党県議団は一般質問や常任委員会で繰り返し対策の充実を要望してきました。2011年度からは抜本的な予算の拡充が実現し、現在はシカ、サルの管理捕獲（個体数の調整）が実施されるようになりました。また狩猟者への支援も拡充しました。イノシシについても捕獲報奨金の引き上げ、防護柵の補助対象が拡大されました。

原木しいたけの福島産ホダ木にかわる

原木購入の価格差補助

福島第一原発事故によって、県内のしいたけ生産者にも利用されていた福島県産ホダ木が利用できなくなりました。この問題を取り上げ、県内での原木確保の可能性について調査するとともに、他産地のものを購入した場合の差額について補助する制度ができました。

公共工事への県産材活用

木材利用を拡大するためには、建築物への利用とともに、公共土木工事への木材利用拡大が、使用量という面でも大きく期待される分野です。

県は今年度から、公共事業への木材利用指針と木材活用マニュアルを作成し、取り組みを加速させることになりました。策定にあたっては、木材利用の量的目標をもつことや、従来型だけでなく河川工事など幅広く木材を利用し、市町村にもこの動きが広がっていくよう提案しました。

「紀州材の家」補助枠を2倍に

紀州材を使った住宅建築に補助する事業は200戸分しか予算がなくて、毎年抽選がおこなわれていました。日本共産党県議団は紀州材活用のために抽選なしで受けられるよう要求、2011年度に補助戸数を400戸、補助8000万円に拡大されましたが、まだ抽選はおこなわれています。

護摩壇山でのブナ林 鹿の食害対策

高野龍神国定公園に指定されている護摩壇山周辺の貴重なブナ林では、シカなどによって下層植生に深刻な被害が出ています。自然保護からも重要問題だと、この問題をとりあげ、紀の国森づくり基金を活用した対策を要求しました。「ごまさんブナ林再生プロジェクト」が今年度から開始されることになりました。

ガソリンスタンドを守るために

消防法の改正により、ガソリンスタンドの地下タンクの点検・整備基準が厳しくなり、国の補助制度があるもののガソリンスタンドからは基準を満たすタンクにする費用負担が大きいため続けていけないという声が寄せられました。この声を県議会で取り上げ、県に対応を要求しました。全国のこうした声に応える形で国は、地下タンクのいれかえにかかる費用の過疎地での補助率かさ上げなどを実施しています。

「買物難民」問題にとりくむ

過疎地だけでなく、市部でも「買物難民」問題が大きな社会問題になっています。海南市黒江のスーパー撤退では住民から対策を求める多くの署名が寄せられ、スーパーや海南市に対策を要求。県にも各地のスーパーの出店・閉店が住民の生活を破壊する問題について提起しました。「調査し対策をおこなう」という回答を引き出していますが、大きな課題を残しています。和歌山市南海市駅内の百貨店撤退では、周辺に食料品や日用品の商店が少なく「買物できない」という住民の声をあつめて、県や和歌山市に対策を求め、スーパーの出店がかないました。

再生可能エネルギーの活用を

和歌山県では、豊富な日照時間や森林資源など、本県の持つ特性を活用すれば、木質バイオマス、太陽光発電、風力発電、小水力発電などの

再生可能エネルギー資源はゆたかにあります。再生可能エネルギーの活用を、地元中小企業や農林業に結びつくように追求すれば、副収入も雇用も期待できます。

住宅用太陽光発電への補助を政府は打ち切りましたが、県では継続させることができました。

風力発電については、人家に近い大規模な風力発電が超低周波被害を引き起こし苦しんでいる人がいることを指摘し、対策を求めました。

バイオマスパウダーなど木質燃料活用を

和歌山県森林組合連合会では、間伐材などの未利用材をパウダーに加工し、燃料として活用をすすめています。すでに日高川町の温泉施設のボイラーなどで実用化が進んでいます。化石燃料にかわる新エネルギーとして、木質燃料活用の新しい動きを支援するよう求めました。

みかん畑の太陽光発電が始まる

農地で農業生産を続けながら太陽光や風力のエネルギー生産をする動きも広がっています。県内でもみかん畑の太陽光発電が始まりました。農業生産と自然エネルギー生産が両立できる仕組みづくりをひろめ、和歌山の農業と中山間地を元気にしようと提案しました。



バイオマスパウダーのボイラーを使っている農業ハウス

平和へのとりくみ

原爆写真展が県庁内で

毎年ねばりづよく行われる平和行進などについて、市町村は協力的態度をとっていますが、県政はまったく背を向けているといわなくてはなりません。

そんななか、県が昨年新しい原爆パネルを買い入れ、ことし8月1日から18日まで県庁内で展示が行われました。被爆国民の運動がわずかですが県政を動かしました。

米軍飛行の情報を県が受付

日本共産党県議団は、これまでもくりかえされている米軍の低空飛行訓練の問題を取り上げ、県民からの苦情が米軍へ口頭でしか伝わっていないことを明らかにし、文書できちんと抗議するよう要求。あわせて県が県民からの苦情通報の窓口を設けていないことを指摘し、新たに県のホームページで県民からの情報提供を呼びかけることになりました。



県庁内で初めておこなわれた原爆パネル展を見る4県議

県政のゆがみにメスを入れ、ムダを省く

紀の国森づくり税をめぐる補助金不正を追及、

1500万円を返還

紀の国森づくり基金事業での補助金不正取得を追及。県に調査を求め、田辺市の元市議が自らの関与する団体を複数設立し、本来なら一団体ごと補助金限度額があるのに、複数の団体で同じ事業を同時に実施するというやり方で補助事業を採択させ、苗木代の水増しや経費計上できかないものまで補助金を受け取っていたことを明らかにしました。不正に取得した補助金1500万円を県に返還させ、県は詐欺罪での刑事告発を行いました。

紀の国森づくり基金については基金事業の見直しを提言。貴重な自然林の購入を増やすとともに林業不適地の間伐にも積極的に使えるよう改善しました。

県庁での電力購入を入札に

県の電力購入を関西電力との随意契約によらず、新電力を含めた入札に変えるよう提案、県は2015年度から入札によって電力供給事業者を決める意向を示しました。

原発事故直後、安全性を強調する

「放射線副読本」を配布

原発事故直後に、文部科学省が編集した「放射線副読本」が小中学校の現場に配られました。「放射線」を科学的に説明するというポーズをとりながら「放射線が体を通り抜けても害はない」「ガンの発生は放射能よりも他の原因のほうが多い」など、ことさらに原爆や原子力発電の危険を小さく見せる安全神話の焼き直しであることを文教委員会で厳しく批判しました。

県教育委員会が、「文部科学省が無料でくばってくれるから」と無批判に学校現場におろしているのは、無責任と言わなくてはなりません。

「和歌山の部落史」編纂 補助金を半額に

同和問題の最終解決のためにも「特別施策としての同和対策」は、終わらなくてはなりません。県の「同和教育基本方針」は、「特別施策」を継続するものです。日本共産党県議団は「人権教育」を正しくすすめるなら「同和教育」という課題はないと主張しました。また、実際上の、旧同和子ども会に特別な予算措置が行われていることを批判しました。

「和歌山の部落史」編纂に、莫大な補助金をつけることを批判してきました。編纂はつづきましたが、補助金の費用は、約半額に抑えられました。

政務活動費の厳格化・透明化をはかるために

和歌山県議会では政務活動費として議員一人あたり月30万円、そのうち3万円は会派に支給されます。日本共産党県議団は、調査研究や議会報告の県議会たよりなどに活用しています。

これまでは「5万円以上の支出のみ領収書添付」でしたが、日本共産党県議団は適正で透明な使用のために、「1円からの領収書添付」を要求し、2013年度から改善されました。

さらに領収書のインターネット公開など情報公開を広げるよう、提案します。



県予算編成に県民要求を反映させるよう、毎年要求書を提出してきました。

県民の声と議会を結び、国にモノをいう

日本共産党県議団

県民から出された請願や、国への意見書に対する各会派の態度

定例会	請願、意見書、決議	紹介・提案者	結果	共	自	改	公	刷
2011.6	原発・エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書	共・公・刷	否決	○	×	×	○	○
2011.12	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への交渉参加に反対する意見書	共・自・公・刷	可決	○	○	○ ¹ × ⁴	○	○
2012.2	「子ども・子育て新システム」の導入に関する意見書	共・自・公・刷	可決	○	○	×	○	○
	消費税増税に反対する意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×
2012.6	非核三原則の早期法制化を求める意見書	共・公	否決	○	×	×	○	×
	米軍用機の低空飛行中止を求める意見書	共・改・公	否決	○	×	○ ² × ³	○	×
	原子力発電所の再稼働について再考を求める意見書	共産党	否決	○	×	○ ¹ × ⁴	○	×
2012.9	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書	共・改	否決	○	×	○	×	×
	「教育費無償化」の前進をもとめる意見書	共・改・公	否決	○	×	○	○	×
2012.12	住宅リフォーム助成制度創設を求める請願	共産党	不採択	○	×	×	×	×
	年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出を求める請願	共産党	不採択	○	×	×	×	×
2013.2	TPP(環太平洋連携協定)交渉参加に反対する意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×
	環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉参加に関する意見書	自・改・公	可決	×	○	○	○	○
2013.6	防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書	自・改・公	可決	×	○	○ ³ × ²	○	—
2013.9	4月からの消費税増税の中止を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	—
2013.12	「高校無償化」への所得制限導入に反対し、「教育無償化」の前進を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	—
2014.2	労働者保護ルール改正に慎重な議論を求める意見書	共・改	否決	○	×	○	×	—
2014.6	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲に反対する意見書	共産党	否決	○	×	×	×	—
	集団的自衛権の行使容認に関する慎重な検討を求める意見書	改・公	否決	×	×	○	○	—
	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書	共・改・公	否決	○	×	○ ² × ³	○	—
2014.9	「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」提出を求める請願	自民党	採択	×	○	○ ² × ³	○	—
	国会に憲法改正の早期実現を求める意見書	総務委員会	可決	×	○	○ ¹ × ⁴	×	—
	集団的自衛権行使容認など解釈改憲に抗議し、憲法を守り尊重することを求める意見書	共産党	否決	○	×	○ ³ × ²	×	—
	消費税10%への増税中止を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	—

※刷は刷新クラブ(2013年6月解散) ○…賛成 ×…反対 ○×の横の数字はそれぞれの人数



さいか光夫 (海南海草区)



松坂ひでき (有田郡区)



おくむらのり子 (和歌山市区)



高田よしかず (西牟婁郡区)

みなさんのご意見・ご要望をお寄せください

日本共産党和歌山県議団

和歌山市小松原通り1-1 県庁内
TEL073(425)1138 FAX073(425)1143
ホームページ <http://www.naxnet.or.jp/~w-jcpken/>